

令和 6 年 度

定 期 監 査 結 果 報 告 書

市 民 部

福 祉 部

教 育 委 員 会

加 西 市 監 査 委 員

定期監査結果報告書

1 監査の対象及び範囲

市民部、福祉部、教育委員会事務局の所管に属する令和6年4月1日から9月30日までに執行された財務に関する事務執行及び経営に係る事業の管理

2 監査実施の期間

令和6年11月5日から令和6年12月12日まで
(委員監査：令和6年11月26日・11月27日)

3 監査の方法

監査にあたっては、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、それぞれ抽出により関係帳簿、関係書類等の調査を行うとともに、令和6年11月26日・11月27日に職員から説明を聴取した。

4 監査項目

- (1) 予算の執行に関する事務
- (2) 収入に関する事務
- (3) 支出に関する事務
- (4) 契約に関する事務
- (5) 財産管理に関する事務
- (6) 工事の執行に関する事務
- (7) その他経営に係る事業の管理

5 監査の着眼点

業務委託、工事請負等の入札及び契約、補助金について、部門ごとに抽出したその関係書類の提示を求め執行内容の確認を行った。

6 監査の結果

あらかじめ提出を求めた所定の監査資料に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査した結果、各部門とも所管の事務事業についてはおおむね良好に処理されており、適正な予算執行がされていると認められた。

しかしながら、事業が年々増加し、過去に人手不足を会計年度任用職員で補ってきた経緯があるが、本来正規職員で対応すべき事業も多く、正規職員の超過勤務の増大、年次有給休暇の取得日数減少に影響を与えているものと考えられる。

将来に向けて職場環境の改善と行政サービスの向上を両立し、市民から信頼される組織としての努力を継続されたい。

加えて、引き続き内部統制の強化、説明責任の徹底、法令遵守の体制を保持し、更なる努力と研鑽を積み、適正な事務執行に努められたい。

なお、少子高齢化や人口減少等による社会負担の増大、地域経済の低迷や物価高など地域を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。市税などの自主財源の確保に努め、財政の健全化と事務事業の見直し等による効率的な行財政運営をより一層推進されることを要望する。

監査結果は次のとおりであるが、各課における監査結果の『指摘事項』に対して、今後、必要な措置を講ずるとともに、現時点での措置内容（検証結果）を監査委員まで報告して頂きたい。合わせて、この報告書に記載を省略した監査当日の監査委員からの口頭意見、事務局職員の事前確認事項にも留意し、適正な事務の執行に努められたい。

7 措置内容の報告期限

令和7年1月17日（金）

《 市民部・各課における監査結果 》

（ 税務課 ）

1 業務の概要

税務課は、資産税担当、税制担当で構成されており、市民税（個人・法人）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税など市税の賦課全般にわたる事務及び調整給付金事務（R6）を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務のうち、市税、国民健康保険税の賦課状況、給付金・定額減税一体支援事業費、税務総務費、税務管理費の執行内容について見たところ、おおむね適正に執行されていると認められた。

（ 収納課 ）

1 業務の概要

収納課は、市民税（個人・法人）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税など市税の徴収全般にわたる事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務のうち、市税、国民健康保険税の収納状況、使用料及び手数料収入、諸収入、総務管理費、徴税費の執行内容について見たところ、おおむね適正に執行されていると認められた。

（ 市民課 ）

1 業務の概要

市民課は、戸籍住民基本台帳、印鑑登録事務、中長期在留者住居地届出等事

務、マイナンバー関連事務、火葬に係る事務、人口動態調査事務、国民年金等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、戸籍住民基本台帳費、国民年金事務管理費などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

（国保医療課）

1 業務の概要

国保医療課は、国民健康保険事務、特定健康診査等事業、保健事業、給付費適正化事業、福祉医療費助成事業、後期高齢者医療関係事務、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管事務のうち、国民健康保険特別会計に係る国保一般事務事業、一般被保険者療養事業、一般被保険者高額療養事業、福祉医療費助成事業、後期高齢者医療事業、保健事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

《福祉部・各課における監査結果》

（福祉企画課）

1 業務の概要

福祉企画課は、福祉行政を実施するための統括的な事務、加西市民生委員児童委員協議会、日本赤十字関連事務、戦没者等の遺族に対する援護事務、社会福祉法人の法人監査、自殺対策予防対策事務、健康福祉まつり、地域福祉計画策定等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、統括的事務費、民生委員活動事業、地域福祉基金積立金などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

3 意見

ここ数年の社会福祉協議会の貸借対照表等決算書類からは、補助金支給の意義が低下していると認められる。補助金を支給する際には、その使途や必要額を十分に精査されたい。

（地域福祉課）

1 業務の概要

地域福祉課は、障がい者福祉（身体・知的・精神・発達・その他の障がい・難病）、障害者福祉団体の育成指導、善防園、障害者基本計画等の推進、身体

障害者相談員・知的障害者相談員の委嘱、意思疎通支援事業、生活保護、生活困窮者自立相談支援、その他の生活支援等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、臨時特別給付金給付事業、生活困窮者自立支援事業、障害者自立支援サービス等運営事業、自立支援給付事業、地域生活支援事業、障害児通所給付事業、特別障害者手当給付事業、障がい者福祉年金、善防園運営事業、生活保護事業、生活保護費支給事業、価格高騰緊急支援給付金給付事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

（子育て支援課）

1 業務の概要

子育て支援課は、児童福祉推進、母子、寡婦及び父子、児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当、特別支援児童就学及び通所（園）援助金、婦人共励会の育成、家庭児童相談、その他の母子・児童等の福祉等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、こども家庭センター運営事業、特別支援児童就学通園対策事業、子育て支援事業、児童手当・児童扶養手当支給事業、ひとり親支援事業、母子生活支援施設入所措置事業、女性支援事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

（健康課）

1 業務の概要

健康課は、健康福祉会館の施設管理、播磨内陸医務事業組合、運動事業、運動ポイント事業、救急医療対策事業、予防事業、母子保健事業、栄養事業、健康増進事業、こころの健康づくり事業等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、健康福祉会館管理運営事業、保健衛生管理費、救急医療対策事業、予防事業、母子保健事業、成人・歯科保健事業費、運動事業管理費、こころの健康づくり事業、運動ポイント事業、食育事業、健幸都市推進事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

（長寿介護課）

1 業務の概要

長寿介護課は、高齢者福祉対策の総合企画、介護保険事業計画、高齢者福祉計画、在宅老人福祉、老人福祉の措置、シニアクラブ活動事業、介護保険事業

の運営、介護保険サービス事業所の指定・育成・監査指導、介護保険料の賦課・徴収、介護保険資格の管理、介護認定業務、介護相談業務、地域包括支援センター等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、高齢者生活支援事業、高齢者生きがい支援事業、介護人材確保事業、移送サービス事業、介護保険特別会計に係る介護認定事業、介護保険企画運営事業、居宅介護サービス事業、施設介護サービス事業、介護予防サービス事業、高額介護サービス事業、市町村特別給付事業、特定入所者介護サービス事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、生活支援体制整備事業、認知症施策推進事業、地域ケア会議推進事業、予防サービス事業、一般介護予防事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

3 意見

非常に事業やサービスが多岐にわたり増加しているため、多忙となっている状況が見受けられる。事業の統廃合、外部委託等、見直しできるものがないか検討されたい。

《 教育委員会事務局・各課における監査結果 》

（ 教育総務課・学校再編室 ）

1 業務の概要

教育総務課及び学校再編室は、事務局の庶務事務、教育施設の整備、備品購入等に関する事務、給食センターでは、給食献立作成・給食材料発注業務、衛生管理業務、健康管理業務、給食会計業務、給食施設管理業務、職員労務管理及び庶務、調理従事者研修、食育の推進、小中学校の統廃合等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、教育委員会費、事務局費、加西 STEAM 教育推進事業、小学校管理費、中学校管理費、特別支援学校の学校管理費、給食施設運営事業、学校給食費、各小・中・特別支援学校の管理費・教育振興費などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

3 指摘事項

学校施設器具照明更新工事（その１）において、本来、事業者が保管すべき契約書が担当課のファイルに保管されていた。業務多忙により書類管理が十分でない状況が見受けられ、人員体制を含めて事務ミス等を防止する対策を講じられたい。

（ 学校教育課 ）

1 業務の概要

学校教育課は、小学校体験活動事業（自然学校推進事業、環境体験事業）、心のバリアフリー推進事業、「トライやる・ウィーク」推進事業、加西学校づくり×STEAM推進事業、小学校英語教育支援事業、スクールサポーター事業（スクールアシスタント、スクールケアワーカー、部活動指導員、理科観察実験アシスタント、かさいがんばり学びタイム、かさい学校応援団）体験をととした学び推進事業等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、学校振興費、国際理解教育推進事業、学校保健安全事業、就学就園奨励事業、スクールサポーター事業、教育振興費、就学援助奨励費補助金事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

（ こども未来課 ）

1 業務の概要

こども未来課は、子ども・子育て支援事業、つどいの広場事業、療育事業、私立認定こども園への給付事業、公立認定こども園運営事業、学童保育運営事業等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、子ども・子育て支援事業、つどいの広場事業、私立認定こども園への給付事業、公立認定こども園運営事業、学童保育運営事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

（ 生涯学習課 ）

1 業務の概要

生涯学習課は、社会教育委員の会議、社会教育委員の研修、社会教育団体育成事業（加西市連合婦人会）、加西市女性団体連絡会、生涯学習推進事業、オークタウン加西、市民教養講座、指定文化財保護、歴史遺産活用、文化財審議委員会、史跡整備活用、公園管理事業、埋蔵文化財整理室管理、郷土資料保存整理、民間・公共事業緊急発掘調査等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、社会教育推進事業、公民館管理費、各種教室の開設費、指定文化財費、歴史遺産活用費、史跡整備活用費、整理室管理費、民間事業緊急発掘調査費、オークタウン管理費、人材育成基金などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

3 指摘事項

北部公民館誘導灯ＬＥＤ化工事の競争見積合わせから契約に至る期間が過度に経過しているため、速やかに契約されたい。

（ 図書館 ）

1 業務の概要

図書館は、図書館運営の計画・立案及び総括、統計・調査事務、図書館協議会、関係機関・団体、学校等との連携・協力、ホームページ及び広報、図書館システムの保守管理、図書館デジタル化の推進、施設管理、資料収集・整理・管理業務、カウンター業務、インターネット予約、レファレンスサービス（調べものの調査相談業務）等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、図書館運営費などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

3 指摘事項

市立図書館においては、資料整理のための月末の休館日以外は基本的に年中無休で開館している。

一方、県下の状況をみると、本市以外の市町立図書館１０３館のうち、８８館（８５．４％）において週１日あるいはそれ以上の休館日を設けている（週１日に加え祝日を休館日とする、週２日を休館日とする等）。

近年電子的な情報ツールの利用により、自宅において図書を検索できたり、電子図書を借りて読むことができるなど、図書館に足を運ばずに利用できるサービスが充実し、もはや開館日数の多さを競う時代ではないと思われる。

市立図書館の運営に要する費用のうち、７７百万円は人件費であり、会館日数の減により、大きな節約が可能となるうえ、光熱水費の節約も見込まれる。このようにして生み出された財源を活用し、図書館利用時の利便性の向上と、本の魅力を伝える活動の充実にさらに取り組まれない。

（ 総合教育センター ）

1 業務の概要

総合教育センターは、総合教育センター管理事業、適応指導事業、教育研究事業、健全育成事業、地域と学校の連携協働体制推進事業、青少年育成教育支援事業、学校サポートチーム設置事業、校内フリースクール設置事業等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、総合教育センター管理費、適応指導総合事業、教育研究事業、健全育成事業、地域と学校の連携・協力体制構築事業、青少年育成教育管理費、学校サポートチーム設置事業、校内フリースクール設置事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事

務についても、適正に処理されていると認められた。